

▼プロチンシロップ [内] <製造中止>

【重要度】 【一般製剤名】 桜皮エキス cherry bark extract 【分類】 鎮咳・去痰剤

【単位】 ▼3.3% [33mg/mL]

【常用量】 シロップとして 6～12mL/日

桜皮エキスとして、通常成人1回66～132mg(2～4mL)を1日3回経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

【用法】 1日3回

【透析患者への投与方法】 減量の必要なし (5)

【保存期腎不全患者への投与方法】 減量の必要なし (5)

【特徴】 末梢性に作用して、気管支の蠕動運動を促進することにより、鎮咳去痰作用を示す。急性気管支炎、肺炎、肺結核に伴う咳嗽及び喀痰喀出困難に適用される。

【主な副作用・毒性】 報告されていない (1)

【相互作用】 エタノール含有製剤のため併用禁忌：ジスルフィラム、シアナミド、カルモフル、プロカルバジン塩酸塩 (1)

【更新日】 20160803

※正確な情報を掲載するように努力していますが、その正確性、完全性、適切性についていかなる責任も負わず、いかなる保証もいたしません。本サイトは自己の責任で閲覧・利用することとし、それらを利用した結果、直接または間接的に生じた一切の問題について、当院でいかなる責任も負わないものとします。最新の情報については各薬剤の添付文書やインタビューフォーム等でご確認ください。

※本サイトに掲載の記事・写真などの無断転載・配信を禁じます。すべての内容は、日本国著作権法並びに国際条約により保護されています。